

海洋プラスチックごみ対策の主な取組

平成31年2月26日

農林水産省

農林水産・食品産業における海洋プラスチックごみ問題への対応

農林水産・食品産業は、食品の容器包装等消費者に極めて身近な多くのプラスチック製品を利活用。
海洋プラスチックごみ問題への対応としては、海にプラスチックごみを出さないよう適正処理を推進しつつ、プラスチックの資源循環を適正に行うことが必要であり、この観点から、食品産業等の各企業・業界団体の自主的取組を促していく取組を実施しているところ。

農林水産・食品産業で使用されている
主なプラスチック製品

食品の容器包装

軽量で破損しにくいことや、水分や酸素を通しにくく食品を効果的に保護できること等から、幅広く活用

(プラスチック製品の例)

・ペットボトル



- ✓ 我が国におけるリサイクル率は約85%程度であり、欧州(40%程度)、米国(20%程度)に比べて極めて高い水準
- ✓ 2017年度の1本当たり平均重量は、2004年度比で約24%軽量化

・弁当・総菜容器



・外食におけるストロー、カップ・ふた

・レジ袋



農業生産資材(施設園芸用被覆資材等)

漁具

漁網(年間国内生産量6千ト程度)、ロープ(同1万ト程度)、ブイ等、漁業生産活動で 사용되는資材に幅広く活用。

農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環の促進策

容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを徹底した上で

各企業・業界団体における自主的取組の促進

環境省、経済産業省とも連携しながら、以下の取組を実施

「地球にやさしいプラスチック資源循環推進会議(有識者懇談会)」を開催し、企業・業界団体の取組の方向性を多方面から検討

[第1回:10月29日開催、第2回:11月27日開催、第3回を平成31年3月に開催予定]

各企業・業界団体の自主的取組を、「プラスチック資源循環アクション宣言」として募集[10月30日より募集を開始し、現在、50を超える企業等から応募]

応募のあった自主的取組について、農林水産省が積極的に発信していくことにより、広くこの取組を拡大

[第2回・第3回の有識者懇談会で紹介、農林水産省のホームページやSNS、各種媒体等で広く国民に発信]

企業・業界団体の自主的取組の例

リデュース、リユース、リサイクル(3R)

✓減プラスチック(軽量化、代替素材等)

✓リサイクル・リユースの促進

研究開発

✓技術開発・調査への支援・共同開発

✓生分解性プラスチックの利用

国民理解の促進

✓消費者との連携

国際協力

✓周辺国等への技術協力

- 漁具についても、環境省、経済産業省とも連携しながら、流出防止のため、適切な管理・適切かつ迅速な処理等の徹底、漁具のリサイクル技術の開発・普及や、生分解性プラスチックによる代替品開発による環境負荷の軽減
- 漁業者による海洋ごみの回収の取組を促進